

美しい山・川・海 人が躍動する 交流と共生のまち



香美

4 平成 23 年 (2011)
月号 No. 73



【写真】

—香美町の四季をとらえた珠玉の1枚—

キラリと光る香美町写真コンテスト

合併5周年を記念して行われた同コンテスト(本号19ページに記事を掲載)。ここで、最優秀賞と各部門賞をご紹介します(敬称略)。

- ・最優秀賞(写真上)「雪しぐれ」井上信行(村岡区本町)
- ・部門賞(写真下、左から)

▼春の部「漁師所の節句」長昌男(香住区一日市) ▼夏の部「流星花火」谷口爰一(豊岡市) ▼秋の部「収穫の日」井上信行(村岡区本町) ▼冬の部「白い赤壁」小林智之(香住区香住)

今月の主な内容 (Contents)

- 2 まちのうごき
町長施政方針、平成23年度予算概要
- 8 まちからのお知らせ
第2次香美町行財政改革大綱を策定
高齢者などの生活支援制度
役場各課などからのお知らせ ほか
- 18 まちのできごと
- 20 東日本大震災について
(別冊 けいじばん、いきいきカレンダー)

平成23年度 町長施政方針（要旨）

「創造と活力あるまちづくり」の推進

3月2日に開会した第56回香美町議会の冒頭で、長瀬町長は平成23年度の町政に臨む所信を述べました。

その中で町長は、町政を担わせていただき半期が過ぎるなか、昨年度には財政健全化の指標の一つである実質公債費比率が早期健全化基準の数値を下回るなど、財政の健全化が着実に進んでいることを説明。

今後は、早期健全化団体から脱却するため、町民の皆さんにご協力をいただいていた公共施設の使用料や通学費の保護者負担について軽減を行い、町民の皆さんにも明るさを感じていただけるとともに、遅れている学校耐震化の推進、産業振興や地域活性化など『創造と活力あるまちづくり』を着実に進めていく考えを示しました。

具体的なまちづくりの展開については、「美しい山・川・海 人が躍動する 交流と共生のまち」を目指し、町民の皆様と一体となり、次の5つを重点施策として積極的に取り組んでいくとしています。



▲議会で所信表明を行う長瀬町長

① 協働のまちづくりの推進

◆後期基本計画の策定と協働のまちづくり指針の策定

平成24年度から5年間を想定した「香美町総合計画の後期基本計画」を策定するとともに、第2次香美町行財政改革大綱および実施計画（本号8～9ページに掲載）に基づいた協働のまちづくりを進めるため、住民アンケートを実施し、「協働のまちづくり指針」を策定します。

◆公共施設使用料の見直し

行財政改革の一環として町民の皆さんに負担いただいている公共施設の使用料について、公共的団体が使用する場合の減額幅を現在の5割から8割に変更し、地域づくり、交流の場づくりの活動の促進を図ります。

◆地区公民館の組織体制整備

町民の皆さんが主体的に

地域づくり活動に取り組めるよう、地域の拠点である地区公民館のうち、村岡区の兎塚、射添両地区公民館に館長を配置し、公民館体制の強化を図ります。

◆地域コミュニティの活性化

町民の皆さんの自主的なまちづくりと地域コミュニティの活性化を図ろうと昨年度から行っている地域コミュニティ活性化事業を継続し、各区・自治会や各種団体の自主的な地域づくり活動に対して支援を行います。

◆結婚対策

少子化対策の一環として、未婚者の増加を抑えるために、町内の産業団体、関係機関、町などによる結婚対策会議（仮称）を開催し、結婚支援策を検討します。

また、若者の出会いの場を提供している団体の活動に対して、昨年度に引き続き支援を行い、若者の交流機会の増加を図ります。

② 福祉・医療の充実と子育て対策の推進

◆交通対策

運転免許を持たない高齢者は、医療機関への通院や日用品の買い物満足に行えないなど日常生活に制約を受けています。そこで、香住、村岡小代の各区で交通懇話会（仮称）を開催し、高齢者など交通弱者の利便性の向上、交通空白地区の解消、公共交通のあり方などを検討し、交通手段の確保に向けた取り組みを行います。

◆医師確保

病院や診療所の医師確保は、全国自治体病院協議会や県の国保連合会に対し、以前から強く要請しています。

新たな取り組みとして、今年度から民間の医師採用コンサルティング会社（民間医局）に成功報酬を盛り込んだ求人登録をするなど、医師の招へ

いにさらに力を注ぎます。

また、昨年度に引き続き、地域医療を啓発するためのフォーラムなどを開催します。

◆予防接種事業

病気の予防や重症化を防ぐために有効な子宮頸がん予防ワクチン、ヒブ（インフルエンザ菌b型）ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用を全額助成します。

◆子育て支援

4月5日に小代区で開園した「認定こども園」を幼稚園と保育園の連携モデルとして位置付け、その運営などにしっかりと取り組みます。

③農林水産業の振興と観光・商工業の振興

【観光業】

◆山陰海岸ジオパークの推進
世界ジオパークに認定された「山陰海岸ジオパーク」の一員として、ジオガイドクラブ連絡会の設立など組織体制を強化し、ジオパークの普及、推進やガイド養成などを行います。

また、誘導看板や環境の整備を行うとともに、ジオパー

ク体験ウォーキングの開催やジオパークキャラクターの作成を行います。

◆道の駅の建設

余部鉄橋保存活用事業の一環として、余部地区で道の駅の整備を行い、観光や交流の拠点とするとともに、地域の活性化を図ります。

【漁業・水産加工業】

◆魚食普及や地産地消の推進
食文化継承事業として「魚料理をもっと身近に」をテーマに、魚料理の苦手な若い年齢層の母親などを対象にした魚料理の講習会を開催します。

また、学校給食に地元産の魚などの材料を提供し、魚食普及、地産地消を推進します。

◆燃料高騰対策

燃料価格の高騰に備えて、漁業者と国が1対1の割合で負担する積立資金の設立を支援します。

◆水産加工業経営安定化対策

水産加工業協同組合が実施する魚類残さい処理事業や資材高騰対策事業に対して支援を行います。

◆水産物PR

水産物の販売促進として、京阪神などで行うPRイベント

トの開催経費を助成します。

【農林業・畜産業】

◆有害鳥獣対策

電気柵や鳥獣被害防止柵の設置に対して支援を行うとともに、猪、鹿用の捕獲檻の設置を強化します。

◆集落営農組織設立支援対策

担い手となる農業組織や認定農業者の育成のため、農作業オペレーターに対する支援を行うとともに、集落内の農地管理を行う集落営農組織の設立に対して支援を行います。

◆優良肉用雌牛保留増頭対策

畜産農家の高齢化によって、年々但馬牛の飼養戸数が減少しています。飼育頭数は畜産農家の大規模化により微増の状況ですが、今年度中に目標の1300頭を達成するため、優良な系統の肉用雌牛を保留増頭する農家に対して助成を行います。

【商工業】

◆産業連携活性化対策

各産業団体の代表者による「産業連携活性化協議会」を組織し、産業界の連携により新しい事業展開を目指す取り組みに助成を行います。

◆企業ガイドブックの作成

町内に定住する新規学卒者などの若年労働者を確保するため、町内外に町内企業の魅力を情報発信する香美町企業ガイドブックを作成します。

◆ご当地グルメコンテスト

町に昔からあるご当地グルメの掘り起こしや新たな食の資源発掘のため、商工会とともにご当地グルメコンテストを実施し、食を通じた誘客を図ります。

◆高齢者等商店支援対策

移動手段を持たない高齢者世帯は、食料品などの購入が満足に行えない状況にあります。そこで、商店が食料品などを配達する体制の整備を支援し、高齢者の生活支援と商店の活性化を図ります。

◆起業・創業支援対策

昨今の大変厳しい経済状況の中でも「夢と希望を持って起業しよう」、「創業してみよう」というやる気のある事業者を町が支援することで、町の将来の産業振興と雇用拡大を図ります。

◆産業活性化緊急支援対策（住宅リフォーム助成制度）

町民の皆さんが町内の施工業者に依頼し、自宅のリ

フォームを行う場合、その経費の一部を助成し、施工業者の仕事の増加と関連事業者への波及効果を図ります。（詳しくは広報5月号でお知らせする予定です）

④教育環境の整備

◆遠距離通学費の全額助成

遠距離通学を行う児童、生徒、幼稚園児に対する通学費を全額助成します。

◆香住小学校の改築

今年度から校舎の建築工事に着手し、来年夏頃までの完成を目指します（来年2学期から新校舎での授業開始を予定）。

なお、グラウンドなどの周辺施設の整備は、校舎完成後に行う予定です。

◆学校耐震化の推進

学校施設は将来を担う子どもたちの命を預かる場所であり、また、災害発生時には地域住民の避難場所となることから、安全性確保のため、耐震化を計画的に進めます。

今年度は、村岡小学校体育館と香住第一中学校舎の耐震診断を実施します。

⑤ 持続可能な財政基盤の確立

◆第2次香美町行財政改革大綱の推進

昨年12月に策定した第2次香美町行財政改革大綱の基本理念を踏まえ、住民と行政の協働による「創造と活力あるまちづくり」を着実に推進し、引き続き財政の健全化に取り組みます。(本号8〜9ページに掲載)

◆財政調整基金残高の維持・確保

昨年度に引き続き財政調整基金の取り崩しを行わずに予算編成を行います。

◆起債発行額の抑制

地方債を財源とする建設事業は、事業の必要性、緊急性を精査しながら、一般会計の建設事業に係る起債発行額を抑制します。

●そのほかの主な取り組みなど

◆まちなか振興モデル事業

合併や少子高齢化などで活力が低下した旧町の商店街で、

県のモデル事業の指定を受けてイベントに取り組み各種団体に対して助成を行います。

◆小規模集落対策

高齢化が進み、戸数が減少した区・自治会に対し、元氣や活力を高めるための支援や対策を引き続き行います。

◆町民バスの運営

バス事業者が休止した路線で町民バスを運行するほか、小代区内で路線バスの経路外の集落を結ぶ町民バスなどの運行を継続します。

◆防災対策の強化

県が配信する災害情報などを携帯電話のメール機能を利用して伝達できるシステムに加入し、住民への迅速で効果的な情報提供を図ります。

◆子育て支援事業の充実

妊婦健診や出産に対する助成や祝金など、子どもを産みやすい環境づくりを継続していくとともに、放課後児童クラブの充実を図ります。

◆健康づくりの推進

県の自殺対策強化基金を活用して、うつ病予防などに対応する相談窓口やスタッフの充実を図り、「こころの健康づくり」を進めるほか、ウォーキングを中心に運動の習慣化

を啓発し、生活習慣病の予防を推進します。

◆高齢者福祉の充実

高齢者福祉計画と介護保険事業計画の見直しを行うほか、県の介護基盤緊急整備等臨時特別基金を活用して、高齢者見守りネットワークの構築や地域活動拠点の整備など「高齢者地域支え合い体制づくり事業」に取り組みます。

◆障害者福祉の充実

障害者福祉計画と障害福祉計画の見直しを行います。

また、障害を持つ人が事業所に通所する際、事業所の行う送迎サービスを利用する場面に費用の助成を行い、地域での自立した生活の支援を行います。

◆長期滞在・交流型観光振興

吹田市、門真市、尼崎市など友好都市で開催される各種イベントに参加し、特産品など町のPRに努めます。また、門真市民を対象としたバスツアーを実施し、本町の自然や文化に親しんでいただくとともに、都市と農村との交流の場づくりを推進します。

◆農地利用集積の促進

農地の所有者から利用者への農地の貸し付けなどについて、面的にまとまった貸し付けが行えるよう、関係団体との連絡調整や普及啓発活動に取り組みます。

◆町道の新設改良事業

生活道の確保、地域の振興や交流促進、交通の円滑化、安全性の確保を図るため、町道の整備を進めます。

◆国の社会資本整備総合交付金を活用し、余部御崎線の災害防除のほか2路線を整備します。町単独の事業では、西浜線ほか1路線を整備します。

災害復旧事業では、市原黒田線の復旧整備を行います。

また、昨年度に引き続き、職員による橋りょう点検を進めます。

◆水道・下水道事業

上水道区域では、浄水場整備事業を平成21年度から平成24年度までの4年間行う予定としており、このうち、今年度は主に浄水場の建設工事を進めます。また、簡易水道区域では、上射添簡易水道と和佐父特設水道を統合するための施設整備を行います。

なお、今年度は、平成20年度に決定された料金改定の第2回目(香住区の水道、小代区の下水道)にあたります(本号14ページに掲載)。

◆学校施設や遊具の改修

児童、生徒、園児が、安全で安心な学校(園)生活が送れるよう、学校施設などの改修と遊具の修繕などを継続して行います。

◆ふるさと教育の推進

学校教育では「ふるさと教育応援団」や「ふるさとものしり博士」の一層の活用を図り、社会教育の「学校支援本部事業」との連携を深め、住民の参画と協働による地域ぐるみのふるさと教育を推進します。



▶香美町魅力体験ツアーで但馬高原植物園を訪れる友好都市の皆さん

総額227億円のまちづくり

●問い合わせ先 役場財政課

平成23年度予算編成にあたっては、「第2次香美町行財政改革大綱」期間の初年度であることから、この大綱の基本理念などを踏まえ、住民と行政の協働による「創造と活力あるまちづくり」を着実に推進させることを念頭に、予算編成に取り組みました。

その結果、一般会計、特別会計、企業会計を合わせた本町の予算総額は、227億5164万5千円となり、前年度の219億4456万3千円に比べ、8億708万2千円、率にして3・7%の増となりました。

各会計の予算概要

◇一般会計

一般会計の予算額は129億円で、前年度に比べ、4億7800万円、率にして3・8%の増となりました。

増額の主な要因は、香住小学校整備事業による普通建設事業費の増、特別会計への繰出金が増となったことなどによるものです。

◇特別会計

10特別会計の予算総額は77億146万1千円で、前年度に比べ1億9454万7千円、率にして2・6%の増となりました。

増額の主な要因は、介護保険事業特別会計において、グループホーム開設などに伴う介護給付費が増となることなどによるものです。

◇企業会計

2企業会計の予算総額は、21億5018万4千円で、前年度に比べ1億3453万5千円、率にして6・7%の増となりました。
増額の主な要因は、浄水場整備事業（上水道事業）によるものです。

平成23年度の各会計予算

(単位：千円、%)

会計区分	平成23年度	平成22年度	比較増減	増減率
一般会計	12,900,000	12,422,000	478,000	3.8
特別会計	7,701,461	7,506,914	194,547	2.6
国民健康保険事業	2,910,000	2,839,500	70,500	2.5
事業勘定	2,526,000	2,500,000	26,000	1.0
佐津診療施設勘定	52,100	13,400	38,700	288.8
兎塚・川会・原診療施設勘定	51,400	36,000	15,400	42.8
小代診療施設勘定	193,300	198,500	△5,200	△2.6
兎塚・川会歯科診療施設勘定	87,200	91,600	△4,400	△4.8
老人保健事業	廃止	2,000	△2,000	皆減
後期高齢者医療保険事業	254,100	249,800	4,300	1.7
介護保険事業	2,018,000	1,972,000	46,000	2.3
簡易水道事業	401,600	383,300	18,300	4.8
下水道事業	2,043,000	1,979,300	63,700	3.2
財産区	1,500	4,100	△2,600	△63.4
町立地方卸売市場事業	1,900	1,800	100	5.6
国民宿舎事業	35,300	37,200	△1,900	△5.1
矢田川憩いの村事業	29,700	30,000	△300	△1.0
宅地造成事業	6,361	7,914	△1,553	△19.6
企業会計	2,150,184	2,015,649	134,535	6.7
公立香住病院事業	1,445,310	1,454,824	△9,514	△0.7
収益的支出	1,250,100	1,243,366	6,734	0.5
資本的支出	195,210	211,458	△16,248	△7.7
上水道事業	704,874	560,825	144,049	25.7
収益的支出	190,355	199,540	△9,185	△4.6
資本的支出	514,519	361,285	153,234	42.4
合計	22,751,645	21,944,563	807,082	3.7

一般会計の内訳

歳入(図1)

町税など一般財源の合計額は、88億2147万4千円(前年度比3・2%増)です。

①町税

18億3743万4千円(前年度比0・5%減)で、減収の主な要因は、個人町民税の減少などによるものです。

②普通地方交付税

算出方法の見直しなどを考慮し、59億9600万円(前年度比5・3%増)を見込んでいますが、昨年度決算見込額59億1246万8千円に比べると、8353万2千円、1・4%の増となります。

ただし、交付税の不足分を補う臨時財政対策債を合わせると64億6200万円で、昨年度実績の66億1564万6千円に比べると、1億5364万6千円、2・3%の減となります。

③特別地方交付税

算出方法の見直しなどを考慮し、5億3100万円(前年度比4・2%減)を見込んでいます。

④繰入金

1億2860万4千円(前年度比297・2%増)で、増額の要因は、減債基金繰入金の皆増によるものです。

⑤地方債

15億750万円(前年度比9・5%減)で、減額の主な

要因は、地域振興基金造成に係る合併特例事業債5億7000万円の減、算出方法の見直しによる臨時財政対策債2億4800万円の減などによるものですが、新たに、香住小学校整備事業で4億2550万円、余部鉄橋保存活用事業で7140万円、今子浦ファミリーパーク整備事業で4800万円、過疎対策事業債を活用したソフト事業で1億2340万円などの発行を予定しています。

歳出(図2)

①人件費

21億5841万8千円(前年度比4・1%増)で、増額の主な要因は、職員退職加算納付金2500万円の増、町村議会議員共済会納付金2966万4千円の増などによるものです。

②扶助費

11億258万8千円(前年度比13・6%増)で、増額の主な要因は、子ども手当の制度拡充による9207万5千円の増、予防接種費扶助費3273万3千円の増などによるものです。

③補助費等

15億7437万2千円(前年度比7・5%増)で、増額の主な要因は、公立香住病院企業会計への繰入金6992万円の増、公立八鹿病院負担金2023万1千円の増などによるものです。

④普通建設事業費

13億1994万4千円(前年度比72・1%増)で、増額の主な要因は、香住小学校整備事業5億8504万円の増、余部鉄橋保存活用事業1億2640万円の増などによるものです。

⑤公債費

24億4359万6千円(前年度比3・6%減)で、減額の主な要因は、縁故債の繰上償還約1億4300万円の終

了によるものですが、今年度は、平成17年度に発行した合併特例事業債のうち「兵庫のじぎく債」の満期一括償還1億円を見込んでいます。

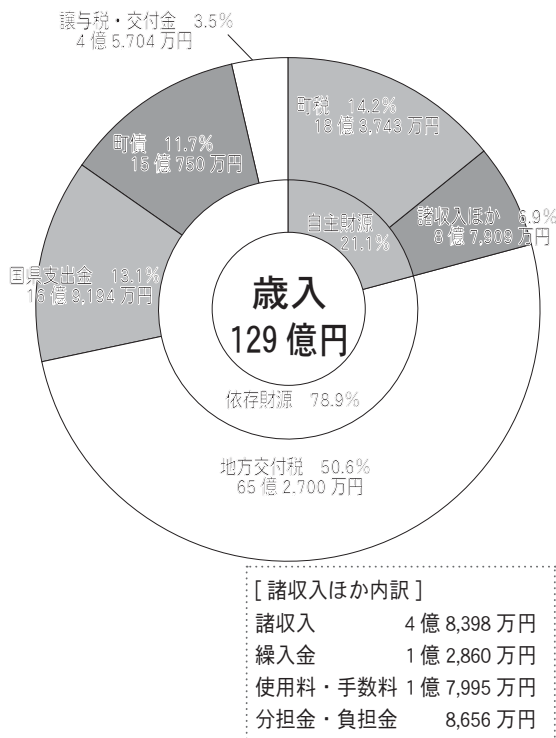
⑥積立金

1億1607万2千円(前年度比84・6%減)で、減額の主な要因は、合併特例事業債を活用した地域振興基金の造成6億円の減などによるものです。

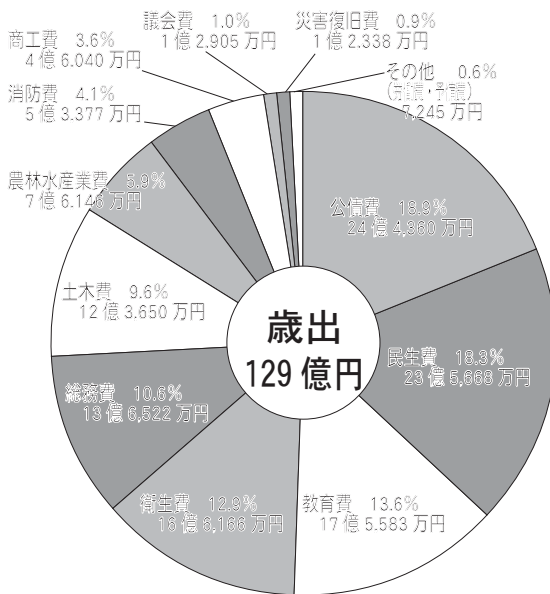
⑦繰出金

20億4983万6千円(前年度比4・5%増)で、増額の主な要因は、各診療施設勘定への繰出金約2700万円の増、下水道事業特別会計への繰出金約2200万円の増などによるものです。

<図1>一般会計歳入予算内訳







<図2>一般会計歳出予算内訳




一般会計予算額を町民一人当たりに換算すると…

町民 1 人当たりの税負担額
87,478 円 (前年度 86,534 円)

町民税 31,532 円 	固定資産税 49,537 円 
軽自動車税 2,551 円 	たばこ税 3,858 円 

※入湯税を除く

町民 1 人当たりを使うお金
617,520 円 (前年度 585,088 円)

公債費 116,974 円 国などから借り入れたお金(町債)の返済などに使うお金です。 	民生費 112,814 円 社会福祉や医療費助成など安定した社会生活を保障するために使うお金です。 
教育費 84,051 円 幼稚園、小中学校、社会教育など教育各般に使うお金です。 	衛生費 79,543 円 健康診断、各種診断、ごみ処理など健康で衛生的な生活環境を保つために使うお金です。 
総務費 65,353 円 新しいまちづくりや戸籍、徴税、選挙、監査事務など町の総合的な事務に使ってお金です。 	土木費 59,191 円 道路、河川、町営住宅などの整備や除排雪経費を含む維持管理に使ってお金です。 
農林水産業費 36,451 円 農業、林業、畜産業、水産業の振興に使ってお金です。 	消防費 25,552 円 消防や救急活動に使ってお金です。 
商工費 22,039 円 観光の振興や商工業の振興などに使うお金です。 	議会費 6,177 円 町議会の運営に使ってお金です。 
災害復旧費 5,906 円 災害によって道路、農地、山林などに生じた被害を復旧するために使うお金です。 	その他(労働費・予備費) 3,469 円 労働対策や予備的に使うお金です。 

※町民 1 人当たりの計算は、平成 23 年 3 月 1 日現在の人口 20,890 人を基にしています。

財政調整基金・減債基金

財政調整基金の昨年度末残高は、7億5377万4千円の見込みで、今年度末では、昨年度決算積立額などを合わせて、8億472万3千円と見込んでいます。

減債基金の昨年度末残高は、2億9157万5千円の見込みです。今年度予算では、平成17年度に発行した「兵庫のじぎく債」の満期一括償還に減債基金を活用する予定ですが、平成20～22年度の繰上償還に係る元金相当額を積み立てることなどで、今年度末残高を2億8013万1千円と見込んでいます。

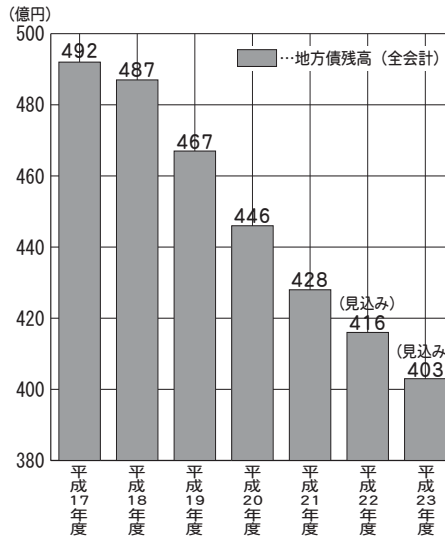
地方債(図3)

① 一般会計では…

昨年度末現在高は、190億6649万1千円ですが、今年度の発行額を15億750万円とし、元金償還額を21億4483万1千円としていますので、今年度末現在高は、6億3733万1千円減の184億2916万円になる見込みです。

② 全会計では…
昨年度末現在高は、416億1616万7千円ですが、今年度の発行額を23億7110万円とし、元金償還額は37億1124万円としていますので、今年度末現在高は、13

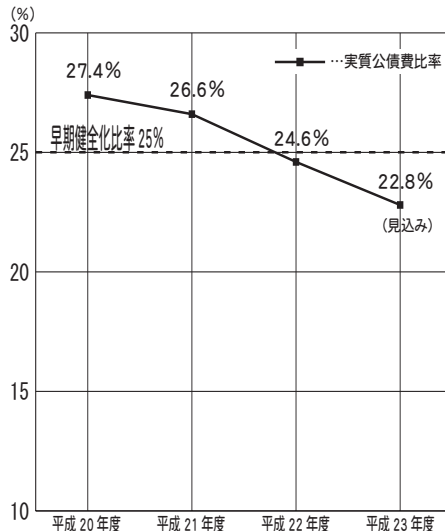
<図3> 地方債残高(全会計) 推移



億4014万円減の402億7602万7千円になる見込みです。
なお、住民一人当たりの地方債残高(全会計)は、今年度末で約192万5千円(交付

付税措置による補てん率約50%を考慮すると約96万円)となります。

<図4> 実質公債費比率推移



【実質公債費比率(図4)】
昨年度は、24.6%で早期健全化基準の25.0%を下回りました。今年度は22.8%となり1.8ポイント改善の見込みです。



平成23年度から平成25年度までの行財政改革の指針 第2次香美町行財政改革大綱を策定

●問い合わせ先 役場財政課

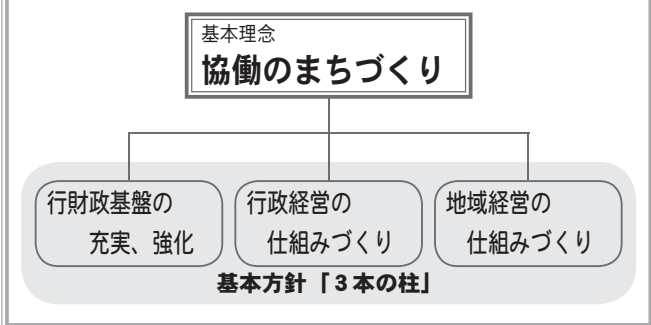
町では厳しい財政状況に対応しようと、平成19年に策定した第1次香美町行財政改革大綱（第1次大綱）に基づき、町民の皆さんにご協力をいただきながら行財政改革に取り組んできました。この結果、財政状況などに好転の兆しが見えてきましたが、今後も安定した町政を行うためには、継続して行財政改革に取り組む必要があります。そこで、今年3月末で終了した第1次大綱に替わり、香美町行財政改革推進委員会（中村治泰委員長、10人）からの答申を基に、第2次香美町行財政改革大綱（第2次大綱）と同実施計画を策定しました。



第2次大綱の基本的な考え方

第1次大綱を基に行財政改革に取り組んだ結果、平成18年度決算で29・4%であった実質公債費比率は、平成21年度決算では24・6%となり、早期健全化基準の25・0%を下回ることができました。しかし、町税などの増収が見込めないこと、地方交付税の減収が危惧されることから、今後も財政健全化の継続的な取り組みが必要です。

(第2次大綱のイメージ)



第2次大綱の内容

- ①地域経営の仕組みづくり
町の取り組みや課題について、町民の皆さんと行政が対話や認識を深めながら地域社会の創造を図ります。
- ・町民ニーズや満足度などを量るための「まちづくり住民アンケート」の実施
 - ・協働のまちづくり推進指針の策定
 - ・地域コミュニティ推進事業の展開や各地区公民館活動の充実
 - ・交通懇話会（仮称）や結婚対策会議（仮称）の開催
 - ・行政情報の積極的公開
 - ・広報への町民参加（まちかどレポーターなど）



香美町のまちづくりに ご協力ください！ 「兵庫のじぎく債」

●問い合わせ先 役場財政課

町では、町民の皆さんが買うことができる市場公募債「兵庫のじぎく債」を、兵庫県および県内4市と共同発行します。発行額は30億円（うち香美町の発行額は1億円）。年2回、定額の利息が受け取れ、5年後に元本が償還されます（満期前に売却すると、金利変動などで元本を割り込むことがあります）。

香美町発行分の資金は、香美町第一中学校整備事業などの学校整備事業に充てる予定です。兵庫のじぎく債の購入を通じて、香美町のまちづくりにご協力ください。



▲昨年10月末に改修工事を終えた香美町第一中学校体育館

- 募集期間 4月18日（月）～5月12日（木）
- 購入上限 10万円から上限なし（10万円単位）
- 購入対象者 どなたでも購入可能
- 発行日 5月19日（木）



4月以降

町立診療所の診療体制

●問い合わせ先 役場健康課、各診療所

町立診療所の診療体制は、4月1日から次の表のとおりとなっています。ご確認いただきお間違えのないようお願いします。

【主な変更点など】

- 川会診療所は、毎週木曜日、午前の診療となります。
- 小代診療所（医科）は、水曜日を休診とした週4日の診療となります。
- 原診療所は4月から休診、また佐津診療所は引き続き休診となります。
- 相岡へき地出張診療所は、4月から廃止となりました。
- 兎塚診療所、兎塚・川会歯科診療所、小代診療所（歯科）は、昨年度と同じ診療体制です。

◇町立診療所の診療体制

診療所名	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
佐津診療所					
午前	休診	休診	休診	休診	休診
午後					
兎塚診療所 (TEL 96・0012)					
午前	休診	休診	診療	休診	休診
午後			診療		
川会診療所 (TEL 95・0024)					
午前	休診	休診	休診	診療	休診
午後				診療	
原診療所					
午前	休診	休診	休診	休診	休診
午後					
兎塚歯科診療所 (TEL 96・0846)					
午前	診療	休診	診療	休診	診療
午後					
川会歯科診療所 (TEL 95・0223)					
午前	休診	診療	休診	診療	休診
午後					
小代診療所 (医科) (TEL 97・2023)					
午前	診療	診療	休診	診療	診療
午後					
小代診療所 (歯科) ※ (TEL 97・2396)					
午前	診療	診療	診療	診療	診療
午後					

※小代診療所（歯科）は、第1、第3、第5土曜日の午前は診療を行います。

※佐津、原の両診療所は現在休診中のため電話番号を記載していません（市外局番はいずれも0796）。

- ②行政経営の仕組みづくり
 行政は「住民にとって最大のサービス業である」という原点に返り、役場の組織、意識の改革、また業務の進め方などの見直し、町民本位で質の高い行政サービスが提供できる組織づくりを推進します。
- ・組織機構や職制の見直し
 - ・行動計画シート（組織および職員の見直しの明確化）
 - ・プロジェクトチームの積極的活用
 - ・職員研修の充実
 - ・新たな人事評価システムの導入
- ③行財政基盤の充実、強化
 最低限の行政サービスを永続的に提供していくため、財政健全化に向けた取り組みを継続します。
- また、事務事業の見直し、選択、集中を図り、限られた財源を効果的に配分して、まちの明るさや賑わいを呼び起こす施策を展開します。
- ・財政健全化の取り組み継続
 - ・財政調整基金残高の維持確保
 - ・実質公債費比率の引き下げ
 - ・起債発行額の抑制
 - ・經常収支比率の引き下げ
 - ・総人件費の抑制（勤労退職の継続実施、一般行政職の新規採用の抑制、職員給与の抑制）
 - ・補助金などの点検（妥当性や効果）
 - ・新たな自主財源の確保
 - ・特別会計の健全化
 - ・産業の振興（過疎地域自立促進計画を中心とした産業施策の展開）
 - ・マスメディアの有効活用（明るい話題の発信）
 - ・施設使用料などの見直し（公共的団

体が使用する場合、減額率を5割から8割に増加）

- ・子育て支援施策の充実（ファミリーサポートセンターや幼稚園の保育時間の延長など）

第2次大綱の推進体制

香美町行財政改革推進本部を中心として、職員一人ひとりが自覚と責任を持って目標達成に向けて取り組みが進められるよう、第2次大綱の進行管理を徹底します。

また、取り組みの状況や結果などは、香美町行財政改革推進委員会でご報告および審議を行うとともに、広報やホームページなどで公表します。

- 満期日
平成28年5月19日
- 利率
4月15日（金）に決定し、町ホームページおよび金融機関の店頭などで公表
- 利子支払い
年2回（5月・11月）
- 取扱機関
【銀行など】三井住友銀行、みなと銀行、但馬銀行、池田泉州銀行、兵庫県信用農業協同組合連合会、播州信用金庫、但陽信用金庫、兵庫信用金庫、中兵庫信用金庫
- 証券
【証券】野村証券、大和証券キャピタル・マーケット、SMB C日興証券、みずほ証券、三菱UFJモルガンスタンレー証券、みずほインベスターズ証券、岡三証券、コスモ証券、SMB Cフレンド証券、東海東京証券、丸三証券



高齢者などが安心して自立した生活を送ることができるよう、次のような事業で支援しています。

なお、各種事業をご利用になる場合、事前に申請が必要な場合があります。詳しくはお問い合わせください。

どうぞご利用ください！

高齢者などの生活支援制度

●問い合わせ先 役場福祉課、各地域局健康福祉課

事業名・対象者	内容	利用料など
配食サービス事業		
おおむね 65 歳以上のひとり暮らし、高齢者夫婦世帯、身体障害者などで調理が困難な人	自宅へのお弁当の配達と安否確認を行います。配食日は次のとおりですが、年末年始などは除きます。 ・香住区…月～土曜日の夕食 ・村岡区、小代区…日～金曜日の夕食	・主食と副食 …600 円 ・副食のみ …500 円 ※住民税所得割課税世帯の人は、1 食あたり 100 円の追加となります。
外出支援サービス事業		
おおむね 65 歳以上で、下肢の不自由な身体障害者または一般の交通機関を利用することが困難な人	車いすまたはストレッチャー対応型の車で、高齢者などの自宅と医療機関などの間を送迎します。	基本料金 300 円に、走行距離 1km 当たり 30 円を加算した額となります。
介護タクシー利用給付事業		
日常的に車いすやストレッチャーを使用しなければ移動が困難な人で、救急車を利用する状況にない人	病院の受診や、福祉施設への入退所で町指定の介護タクシーを利用した場合、料金の 75% を助成します。	介護タクシー料金の 25% が本人負担となります。
生きがい活動支援通所事業		
おおむね 65 歳以上で、日常生活が自立している人	健康増進・介護予防のための趣味活動・介護予防事業を行います。 実施場所は、香住高齢者ふれあい交流館、小代高齢者生活支援センター「いこいの里」などです。	1 回あたりの参加費は次のとおりです。 ・香住区…600 円 ・村岡区…900 円 (ただし、実施場所がハチ北温泉の場合は、1,200 円) ・小代区…900 円
緊急通報システム事業		
おおむね 65 歳以上のひとり暮らし、高齢者夫婦世帯、身体障害者などで緊急時に対応が困難な人	自宅に消防署直通の緊急通報装置を設置します。	
人生 80 年いきいき住宅助成事業		
介護保険認定で「要支援」、「要介護」と認定された人や身体障害者手帳所持者など	住まいの改良相談員が緊急性などを判断し、一定の条件内で、既存住宅の改造工事に要する経費の一部について、補助金を交付します。 補助対象限度額は 45 万円で、介護保険の住宅改修費などの 20 万円分を含みます。	所得により利用者負担があります。
高齢者日常生活用具給付事業		
おおむね 65 歳以上のひとり暮らしや寝たきり高齢者（住民税非課税世帯）	火災警報器の設置にかかる費用を町が負担します。(限度額は 1 万円)	
介護用品支給事業		
介護保険認定で「要介護 4 または 5」と認定された高齢者を在宅で介護している家族（住民税非課税世帯）	年額 10 万円以内の介護用品（紙おむつなど）を支給します。 支給限度額は、申請月により異なります。	
在宅老人介護手当支給事業		
介護保険認定で「要介護 4 または 5」と認定された高齢者を在宅で介護している家族（介護サービス未利用月のみ・所得制限あり）	年額 18 万円の介護手当を支給します。 なお、介護保険サービスの未利用期間が 1 年未満の場合は、月額 1 万 5 千円を支給します。	





平成 23 年度

香美町農作業受委託標準賃金

●問い合わせ先 町農業委員会事務局（役場農林水産課内）

この料金は、あくまでも平成
23年度の標準です。

実際の賃金は、当事者双方で
協議のうえ、決定してください。

(単位：円 (消費税込))

作業種目	単位	種別	標準料金			備考
			整備田	30a 区画	未整備田	
農作業	1日当たり8時間	—	8,000			技術作業は別料金
ディスクローター	10a 当たり	—	7,000	6,000	7,000	
耕耘 <small>こうこん</small>	10a 当たり	1 回目	7,000	6,500	8,000	
		2 回目	5,000	5,000	6,000	
代かき	10a 当たり	1 回耕耘 <small>こうこん</small> 後	11,000	10,000	11,000	荒かき・代かきを同時にする場合
		2 回耕耘 <small>こうこん</small> 後	8,500	8,000	8,500	
荒かき	10a 当たり	—	6,000	6,000	6,500	
荒かき後の代かき	10a 当たり	—	7,500	7,500	8,000	
機械田植え	10a 当たり	—	9,000			
刈取 (バインダー)	10a 当たり	—	9,000			倒伏の場合は3～5割増。すみ刈りは含まない。 結束ひもは受託者負担
刈取 (コンバイン)	10a 当たり	—	22,200	21,200	22,200	倒伏の場合は3～5割増。すみ刈りは含まない。 籾の運搬料は10a 当たり3,000円 (距離により増減)
脱穀 (ハーベスター)	1日当たり8時間	—	15,000			
機械畦ぬり	1m 当たり	—	100			
畦切り (片バイド)	1m 当たり	—	70			
乾燥	10a 当たり	—	12,200			運搬などは委託者負担 (10a 未満も同額)
籾摺り <small>もみす</small>	30kg 当たり	—	520			運搬などは委託者負担
農薬散布	10a 当たり	—	2,000			農薬代は含まない
堆肥 <small>たいひ</small> の散布	10a 当たり	—	3,000			堆肥または土壌改良剤の散布
畑耕耘 <small>こうこん</small>	10a 当たり	—	7,700			

～ 県民交流広場事業 ～

柴山地区の拠点施設整備が終了！

●問い合わせ先 役場企画課

県内のすべての小学校区を対象に、住民組織による身近な活動の「場」づくりと活動の充実を支援するために展開していた県民交流広場事業（兵庫県）を利用し、昨年度、柴山地区で拠点施設の整備が完了しました。

今後、柴山地区の自然、歴史、伝統文化などふるさとの素晴らしさ再認識する取り組みなど通じて、子どもから高齢者まであらゆる世代の交流と地域のさらなる活性化が期待されます。

なお、3月12日に予定していた竣工式は、東北地方太平洋沖地震のため中止しました。



▲柴山地区公民館1階を中心に、玄関ホールの交流スペース、図書室兼学習室、会議室など整備し、また、老朽化していた調理器具などを新調しました。(写真は玄関ホール)

けんこう広場

日本脳炎の予防接種について

日本脳炎予防接種は、接種の勧奨を差し控えてきましたが、新ワクチンの認可を受けて、昨年より3歳児の接種の勧奨を始め、今年度は9、10歳になる子どもにも接種の勧奨を行います。

●問い合わせ先 役場健康課

今年度は、満3歳の子どものと、9、10歳になる子どものうち、1期初回（2回接種）または1期追加（1回接種）が終了していない子どもおよび昨年度、1期初回が終了した子どもにも勧奨を行います。なお、左表の接種対象年齢で、接種を希望する場合は、役場健康課へお問い合わせください。

●参考 (予防接種法に基づく接種対象年齢)

接種対象年齢		接種回数
1期	初回	2回
	追加	1回
生後6ヵ月以上 7歳6ヵ月未満		
2期	9歳以上13歳未満	1回

●町が勧奨する対象年齢の子どもが接種する日程

町が勧奨する接種対象	対象地区	日程
満3歳の子どもの	1期初回	町内全域 保健事業一覧表に掲載
今年度9、10歳になる子ども	1期初回	香住区 7～8月に集団接種（個別通知の予定）
	1期追加	村岡区・小代区 保健事業一覧表に掲載
昨年度、1期初回の接種を受けた子ども	1期追加	香住区 ・昨年9月に接種した子どもは9月に集団接種（個別通知の予定） ・上記以外は保健事業一覧表に掲載
	※おおむね1年後に接種	村岡区・小代区 保健事業一覧表に掲載

●豊岡市と新温泉町の定期予防接種協力医療機関（市外局番はすべて0796）

市町名	指定医療機関名	所在地	電話
豊岡市	浅見医院	豊岡市城崎町湯島 349-1	32・2610
	藤本医院	豊岡市城崎町来日 128-7	32・3181
	賀嶋医院	豊岡市竹野町竹野 2510	47・0005
	森本診療所	豊岡市竹野町森本 513-1	48・0001
	尾松内科クリニック	豊岡市日高町上石 230-2	42・0885
	神鍋診療所	豊岡市日高町栗栖野 60-34	45・0003
	北見医院	豊岡市日高町松岡 347-1	42・5300
	つるさこ耳鼻咽喉科	豊岡市日高町土居 170-1	42・5800
	野田消化器科クリニック	豊岡市日高町岩中 212-1	42・1022
	長谷川クリニック	豊岡市日高町国分寺 400-13	42・3955
	あかまつ小児科	豊岡市九日市下町 119	22・0700
	いがらし医院	豊岡市城南町 5-11	29・2766
	江本内科クリニック	豊岡市江本 503	29・0333
	大井医院	豊岡市城南町 8-12	24・1001
	金子医院	豊岡市泉町 4-11	22・2676
	小幡内科医院	豊岡市中陰 376-22	24・2511
	小林子どもクリニック	豊岡市高屋 987-3	29・3353
	さくらクリニック	豊岡市弥栄町 1-32	23・8668
	しらゆり診療所	豊岡市小田井町 17-7	24・7201
	田中クリニック	豊岡市正法寺 631	29・3100
	中治内科クリニック	豊岡市京町 5-43	24・1890
	中田医院	豊岡市瀬戸 77-20	28・2016
	風発達クリニック	豊岡市戸牧 1029-11	37・8001
	舟木外科胃腸医院	豊岡市泉町 7-30	23・2031
	ぎょうこ内科クリニック	豊岡市寿町 2-36	24・7772
	舟木内科医院	豊岡市京町 3-21	22・3538
	やすだ内科クリニック	豊岡市戸牧 37-5	22・1159
	由利医院	豊岡市大磯町 9-53	22・2382
	吉田クリニック	豊岡市土淵 133-1	26・8188
	ろっぽう診療所	豊岡市今森 465-1	24・7007
	合橋診療所	豊岡市但東町出合 76	54・0011
	中沢医院	豊岡市出石町本町 66	52・5803
	高橋診療所	豊岡市但東町久畑 126	55・0036
	平位医院	豊岡市出石町福住 383-7	52・0511
藤原医院	豊岡市出石町松枝 105	52・2301	
資母診療所	豊岡市但東町中山 788	56・0303	
和田内科クリニック	豊岡市出石町町分 131-3	53・2788	
公立豊岡病院	豊岡市戸牧 1094	22・6111	
同 日高医療センター	豊岡市日高町岩中 81	42・1611	
同 出石医療センター	豊岡市出石町福住 1300	52・2555	
新温泉町	澤田医院	新温泉町湯 90-1	92・2653
	古澤クリニック	新温泉町細田 209-2	92・2600
	浜辺医院 ※BCGを除く	新温泉町浜坂 1261-2	82・1224
	あおぞら子どもクリニック	新温泉町芦屋 130-1	82・0349
公立浜坂病院	新温泉町二日市 184-1	82・1611	

定期予防接種を受けることができる医療機関について

乳幼児の定期予防接種（三種混合、麻しん風しん混合、日本脳炎、BCG）を受けることができる町内の医療機関

は、「保健事業一覧表」（全戸配付済み）をご覧ください。なお、今年度から豊岡市と新温泉町の医療機関でも接種

を受けることができます。接種を希望する場合は、左記の医療機関へ直接予約をして接種を受けてください。（接種時に母子健康手帳と予診票が必要）

いきいき通信

認知症を学び地域でまよう！

認知症サポーター

「認知症サポーター」とは、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者をいいます。

認知症の人やその家族を支えるためには、日常生活のなかで尊厳を損なうことなく適切な対応をすることが必要になります。

◇認知症サポーターになるには

養成講座を受講し、認知症の基礎知識を学べば、どなたでもこのサポーターになれる。町内では936人（県内では約8万5000人）がサポーターに登録し、認知症の人などを応援しています（1月31日現在）。

本町では随時、この養成講座を行っていますので、「私たちも受講したい」というグループは本センターにお気軽にご連絡ください。

◇受講対象

おおむね10人以上のグループ（婦人会、PTA、老人クラブ、いきいきサロンなど）



◇受講内容

- ① 認知症の症状に関する知識や診断、治療、予防方法など
- ② 認知症の人と接するときの心構え

◇講師

認知症の専門知識を持つキャラバンメイト（1月31日現在、町内には18人）

◇受講時間、受講料

1時間30分程度、無料

◇その他

受講者にはテキスタイルのほか、サポーターだけが持つことのできる「オレンジリング」を配布します。



▲受講者に配布されるオレンジリング（実物はオレンジ色）

一人でも多くの人の手首にオレンジリングをつけていただき、認知症の人に優しいまちを目指しましょう。

●問い合わせ先

いきいき相談センター（役場福祉課内）
TEL 0796・36・4004（直通）

賢い消費者になりましたよう！

消費生活相談

新学期、新年度など新しいスタートとともに、携帯電話などの購入を予定していませんか。

購入後「思っていたものと違う」、「こんなはずじゃなかった」などと後悔しないように、慎重に契約しましょう。

◇スマートフォン

スマートフォンは、通話とメールの通信だけではなく、どこでも手軽にインターネット検索などを楽しむことができます。

しかし、携帯電話が利用できる区域でも、スマートフォンだと圏外になり、利用できない場合があります。購入時、販売店から利用可能な区域などの説明を十分に受けましょう。



▲利用者が急増しているスマートフォン（写真はイメージ）



<消費生活相談窓口>

- 役場消費生活相談窓口（役場町民課内）
TEL 0796・36・1941（直通）
 - たじま消費者ホットライン
TEL 0796・23・1999
- ※相談無料で秘密は厳守!!

◇アダルトサイトなど

「興味本位でアダルトサイトを閲覧。ワンクリックで会員登録の完了となり、数万円の入会金を請求された」、「パソコンに請求画面が張り付き、電源を入れ直しても消えない」などの相談が相次いでます。

ワンクリックだけでは会員登録したことにはならないので、不当な請求には絶対対応してはいけません。また、パソコンに不審な画面が張り付いた場合は、消去方法などをパソコンメーカーやインターネットプロバイダーに問い合わせましょう。

最近ではワンクリックでの不当請求など、インターネットを使った詐欺の手口が悪質になっています。これらを利用するときは慎重に行い、万一「しまった」と思った場合は、早めに相談してください。



平成23年度

国民年金保険料が決定しました！

●問い合わせ先 役場町民課・各地域局健康福祉課

豊岡年金事務所 TEL 0796・22・0945

被保険者の皆さんが負担している国民年金保険料は毎年度改定されますが、平成23年度は前年度から80円引き下げられ、月額1万5020円となります。

●有利な前納割引制度

保険料は1年度分や6カ月分など、まとめて前納（前払いで納付）すると割引があります。

左表の前納用納付書は、4月上旬に日本年金機構から発送されます。

●前納による割引額

前納の方法	前納期限	割引額	納付額
1年度分 (4月～平成24年3月)	5月2日	3,200円	177,040円
上半期分 (4月～9月)	5月2日	730円	89,390円
下半期分 (10月～平成24年3月)	10月31日	730円	89,390円

※上記以外の希望月から平成24年3月分までの前納を希望する場合は、豊岡年金事務所へお問い合わせください。



町の施設 使用料の減額率 を変更

町では、まちづくりや地域づくりなどの活動を行う公共的団体の活動を支援するため、今年4月1日から町の施設の使用料の減額率を「5割」から「8割」に変更しました。



どのような団体が利用した場合に利用料が減額になるかなど、詳しいことは、各施設に掲示しています。

●学生納付特例の申請方法

日本年金機構からハガキ形式の申請書が郵送された人は、必要事項を記入の上、返送してください。

そのほかの人は、印鑑・学生証または在学証明書を持参のうえ、役場町民課または各地域局健康福祉課で手続きを行ってください。

●学生納付特例

昨年度に学生納付特例を承認された人の特例期間は、今年3月までです。引き続き希望する場合は、早めに申請手続きを行ってください。



水道・下水道をご利用の皆さまへ

7月から料金が変わります！

●問い合わせ先 役場上下水道課・村岡地域局農林建設課

町内の水道料金・下水道料金は、今年7月請求分から新たな料金計算方法となりますのでお知らせします。

合併前の旧3町間での料金格差を解消するため、町民の皆さんの代表者からなる「上下水道料金改定検討委員会」の審議を経て、平成20年7月の町議会で料金の段階的改正が承認されました。

今年7月には、平成20年10月実施の第1次改正に次ぐ2度目の改正を行います。その概要は次のとおりです。

◇水道料金

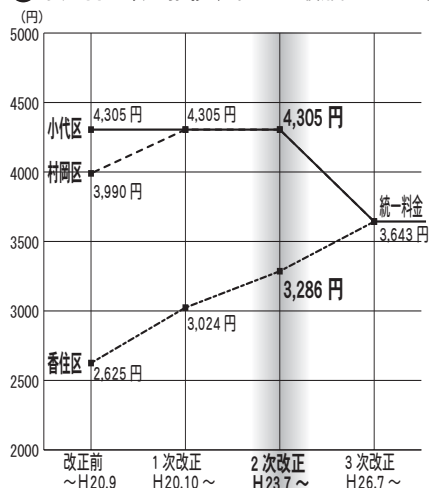
- （口径13mm、使用水量30m³の場合）
- ・香住区：262円増の3286円
- ・村岡区・小代区：改正なし

◇下水道料金

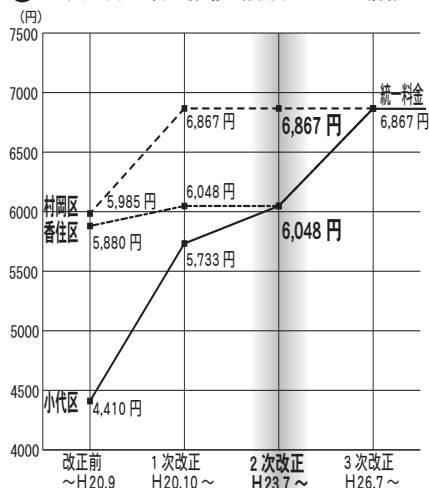
- （使用水量30m³の場合）
- ・小代区：315円増の6048円
- ・香住区、村岡区：改正なし
- ※香住区の土生、本見塚、大槻、三川地区は、算定方法を人槽別から使用水量別に変更します。

平成26年7月の第3次改正では料金統一を図りますので、ご理解とご協力をお願いします。

●水道料金改正推移（口径13mm、使用水量30m³の場合）



●下水道料金改正推移（使用水量30m³の場合）



なお、独居高齢者世帯の料金軽減措置は、今年6月末で終了します。また、今回の改正料金の計算方法を記載した「料金早見表」は、今年5月に配布する予定です。

おめでとうございます

町内から表彰受賞者がありました

(敬称略)

兵庫県このとり賞

(長年にわたり兎塚小学校通学路である国道9号の歩道除雪

(村岡区市原ノ宿)に貢献)

西谷友行 (村岡区日影)

但馬産業大賞

【キラリと世界へ輝く技術部門】

美岡工業株式会社

【観光・交流資源を活かしたツーリズム部門】

和佐父集落西ヶ岡棚田保全維持会



みなさんに



にじゅうまる

ありがとうございます

寄贈いただきました

◇寄付金

株式会社 但馬銀行様

緑豊かなふるさとをつくるため、広葉樹の森づくりを応援します！



▲長瀬町長に目録を手渡す株式会社但馬銀行香住支店長 滝本 豊 氏 (写真右側)



役場税務課からのお知らせ！

●問い合わせ先 役場税務課・各地域局地域振興課

平成23年度

固定資産評価額の縦覧

縦覧制度は、納税義務者が納付すべき固定資産税に係る土地や家屋の評価額が、町内のほかの土地や家屋の評価額と比べて適正かどうかを確認していただくための制度です。

●縦覧期限

5月2日(月)までの平日で、午前8時30分から午後5時15分まで

●縦覧できる人

固定資産税納税者(手数料は無料)

●縦覧できる帳簿

- ・土地の固定資産税納税義務者は、「土地価格等縦覧帳簿(土地の所在地、地目、地積および価格)」
- ・家屋の固定資産税納税義務者は、「家屋価格等縦覧帳簿(家屋の所在地、家屋番号、種類、構造、床面積および価格)」

※縦覧を希望する人は、納税通知書、または本人確認のできる書類をご持参ください。



固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者は、自己の所有する固定資産の課税台帳を閲覧することができます。また、借地人や借家人は、賃貸借契約の対象となっている固定資産の課税台帳を閲覧することができます。

●閲覧時間

平日の午前8時30分から午後5時15分まで

※納税義務者以外の人は、賃貸借契約書などの権利が確認できる書類を持参してください。

軽自動車税の減免申請

障害のある人またはその人と生計を一つにする人が所有する軽自動車などのうち、障害のある人のために継続的に使用されるものについて、軽自動車税を減免することができます。

●減免申請書提出期限

4月26日(火)

●提出書類

- ・軽自動車税減免申請書
- ・運転者の運転免許証の写し
- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し

文芸かみ

小代俳句教室

選者 尾崎龍

※このコーナーでは、香美町文化協会所属の各団体の俳句・短歌を毎月掲載します。

春帽子チョココンと隠すかるき嘘

吉田 まち子

スコップ留め解いて応える頬かぶり

田中 富美代

還暦の道へ一歩の野梅かな

中庭 正江

春肥の藁しなやかに切り込んで

井上 捷子

春眠や八十路の息をたしかめに

井上 美千代

襖絵のわらべも出でよ雪解風

選者

職員の人事異動など

組織など

「行政組織の見直しおよび職制のフラット化」について検討することを視野に、課題である財政健全化を確固たるものにするための体制づくりとして総務部内に財政課を新設しました

異動など（カッコ内旧職、順不同）

3月25日付で香美町教育長が退職。4月1日付の異動者数は62人、3月31日付の退職者は13人（一般行政職など9人、公立香住病院3人、診療所1人）、4月1日付の新規採用者は4人（一般行政職3人、公立香住病院1人）で、公立香住病院の医療職などを除いた一般行政職などの関係職員数は、昨年当初に比べ9人減り（合併前と比べ73人減）、261人となりました。課長級以上の異動などは次のとおり。

① 3月25日付退職

今西俊継（香美町教育長）

② 4月1日付異動（課長級以上）

●部長級

総務部長兼企画課長（産業部長兼観光商工課長）本庄正人▽健康福祉部長兼健康課長（教育委員会次長兼教育総務課長）岡本秀喜▽産業部長兼観光商工課長（公立香住病院事務局長）松井栄介▽建設部長兼建設課長（小代地域局長兼地域振興課長兼農林建設課長）今井雄治▽村岡地域局長兼地域振興課長（村岡地域局長兼

地域振興課長兼健康福祉課長）田中勲▽小代地域局長兼地域振興課長兼健康福祉課長（税務課長）中村修▽公立香住病院事務局長（健康福祉部長兼健康課長）谷岡喜代司

●次長級
総務部付次長・美方郡広域事務組合派遣【事務局】（産業部次長兼農林水産課長）伊井義行▽教育委員会次長兼教育総務課長（総務部付次長・美方郡広域事務組合派遣）黒田祐弘

●課長級

財政課長兼行財政改革係長（総務課副課長兼総務係長）中村嘉一▽税務課長（企画課参事）稲垣誠▽農林水産課長（教育総務課副課長兼総務係長）岸本典明▽上下水道課長（建設課副課長兼工務係長）岸本明▽会計管理者兼会計課長（企画課長）濱田光男▽村岡地域健康福祉課長兼健康福祉係長（小代地域健康福祉課長）太田康清▽小代地域農林建設課長（上下水道課長）浜名博

③ 3月31日付退職

杉谷信義（総務部長）▽見塚修（建設部長兼建設課長）▽森田淳子（会計管理者兼会計課長）▽田路章一（学校教育課参事兼香住学校給食センター所長）▽杉利秀（小代診療所所長）▽義本学（観光商工課主査）▽上根千佳（福祉課主事）▽渡辺直俊（上下水道課職員）▽岡田光次（上下水道課職員）▽西村英孝（公立香住病院職員）▽岡野節子（公立香住病院看護師）▽寺川民子（公立香住病院看護師）▽山崎みち（公立香住病院薬剤師）

④ 4月1日付採用

町民課 麻町卓司▽観光商工課 長谷川彩子▽健康課 阪本涼子▽公立香住病院 寺川智美



香美町教育長

森脇俊晴氏が就任

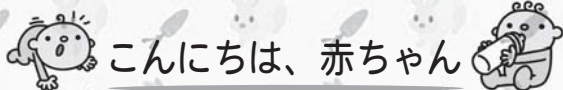
●問い合わせ先 町教育委員会

3月26日に開催された香美町教育委員会で森脇俊晴氏（57歳）が香美町教育長に選任されました。森脇氏は同月25付で退任した今西俊継前教育長のあとを受けて就任。任期は平成25年7月7日までです。



3月28日、役場本庁舎で行われた就任式では「与えられた機会を最大限に生かし、町民の皆さんに喜んでいただけるよう職員と一丸となってふるさと教育に取り組みたい」と抱負を語られました。

森脇氏は昭和28年9月、小代区大谷生まれ。京都産業大学経済学部卒業、仏教大学教育学部を修了後、社町立社小学校助教諭を皮切りに県内各地の小学校に勤務。平成3年4月から県教育委員会に勤務し、指導主事などを歴任後、平成11年から約5年間、美方町教育長を務めました。また、平成17年4月の合併後には、香美町教育委員会委員（平成17年4月～同年5月）、香美町教育委員会参事（平成17年9月～平成19年3月）を務め、町教育行政に携ってこられました。



こんにちは、赤ちゃん

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

※このコーナーは、先月(2/22～3/25)の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。(届出順・敬称略)



お悔やみ申し上げます

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

※このコーナーは、先月(2/22～3/25)の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。(届出順・敬称略)

求人情報

詳細はハローワークにおたずねください
(平成 23 年 3 月 23 日現在、順不同)

●問い合わせ先 ハローワーク香住

TEL 0796・36・0137

＜フルタイム＞				
職種	人数	年齢	勤務地など	事業所名
製造	1	39以下	小代区野間谷	SHT兵庫(株)
税理士業務	1	40以下	香住区無南垣	亀村亀雄税理士事務所
タクシー乗務員	2	不問	香住区香住	日本交通(株)
行商販売人	1	不問	香住区香住	㈱日本海フーズ
接客	2	不問	香住区香住	㈱三七十
調理(見習)	1	不問		
電気工事(見習)	1	35以下	小代区大谷	田野電機商会
食品製造	2	不問	香住区下岡	香住食研(株)
医療事務	1	不問	香住区香住	下山医院
看護師	3	不問	村岡区	社会福祉法人 みかたこぶしの里
製造	1	39以下	香住区香住	㈱カスミ香住営業所
薬剤師	1	59以下	香住区若松	日本調剤(株)大阪支店
電気技術者	2	59以下	香住区森	㈱西本設備
土木技術者	2	59以下		
機材オペレーター	1	不問	村岡区入江	美岡工業(株)
電気工事士	1	不問	香住区間室	㈱北近畿環境開発
調理師	1	不問	香住区一日市	県立香住高等学校 若潮寮
営業	1	不問	香住区若松	㈱伊藤組

＜パートタイム＞				
職種	人数	年齢	勤務地など	事業所名
接客	1	不問	香住区香住	㈱三七十
看護師	1	不問	香住区境	㈱三輪観光
水産加工	2	不問	香住区単人ほか	マルカツ水産(株)
臨時介護員	3	不問	小代区	社会福祉法人 みかたこぶしの里
臨時介護員	2	不問	村岡区・小代区	
接客	5	不問	小代区大谷	創作旬料理 みか月
事務	1	不問	村岡区大笹	㈱二チレク お宿 ひさや
販売	2	不問	村岡区入江	㈱宿院商店
販売	4	不問	村岡区大糠	㈱コメリ中四国地区本部
販売	3	不問	香住区香住	㈱コメリ中四国地区本部

編集後記

3月11日発生の東北地方太平洋沖地震に端を発する「東日本大震災」。この未曾有の大震災で犠牲となった方々のご冥福をお祈りするとともに、遺族や被災された方々に心からお見舞い申し上げます▼連日、被災地の状況などが報道されています。目を覆いたくなるような惨状を前に、一人の人間として、日本国民として、何ができるのか自問自答の日々▼思うだけでは被災地に笑顔は戻りません。行動こそが大事なのでしょう。日本を元気にするために！

写真でつづる
まちのできごと



Photo News



▲おいしそうに但馬牛を味わう生徒たち



地元産食材で彩られた「卒業祝い給食」

村岡中学校3年生の卒業記念給食（3月1、2日、道の駅村岡ファームガーデン）

食育の仕上げに、全国に名だたる名牛「但馬牛」や地元の食材をふんだんに盛り込んだ豪華なメニューを味わってもらい、ふるさとに誇りをもってもらうと、3月1、2日、道の駅村岡ファームガーデンで村岡中学校（岡田耕治校長、151人）の3年生に卒業記念の給食が振る舞われました。

3月11日に卒業を控えた同中3年生が参加して2日間にわたり行われた記念給食。今までに、地元産の但馬牛を使ったスキヤキやビビンバなどは給食に出されなかったが、地元産の但馬牛を使ったスキヤキやビビンバなどは給食に出されて。付け合わせのシイタケやニンジン、ダイコン、また、ご飯やみそ汁に使われたみそも地元産のもので、生徒はふるさとの香りが詰まったランチをおいしそうに口に運んでいました。

村岡中学校ではふるさと教育の一環として、トライやるウィークや家庭科、総合的な学習の時間などで村岡区の食材学習、但馬牛の飼育体験などを行い、地元の畜産業への学習も深めてきました。今回の記念給食は「ふるさとを巣立っていく子どもたちに、本場但馬牛を堪能してもらおう」と、村岡中学校PTAが補助し、道の駅村岡ファームガーデン（田丸明人支配人）が賛同し、学校給食の一環として実現したものです。

牛の登録証やメニュー表を使った食材の説明とともに「厳しい自然のなかで培われた但馬牛や丹精込めて作られた野菜などを味わい、中学校卒業後もふるさとに誇りをもってもらいたい」と田丸支配人があいさつをした後、生徒は鉄板で牛肉を焼き、熱々の本場の味に舌鼓を打っていました。村岡区長須の中村恵美さんは「やわらかい肉で、甘みがあってとてもおいしい」と笑顔で牛肉をほおばっていました。

村岡中学校 但馬牛ランチ	
一、鉄板焼	但馬牛ステーキ 500円 但馬牛焼肉 500円 但馬牛しゃぶしゃぶ 500円
二、サラダ	但馬牛サラダ 500円 大根 500円 ねぎ 500円 アスパラ 500円 高菜 500円 大根の味噌汁 500円 二、白二飯 500円 三、味噌汁 500円 四、漬物 500円 小豆 500円

▲給食メニュー表



イノシシ、シカ肉を活用して

魅力ある料理を！

ジビエ料理発表会（3月7日、小代物産館）

年々被害が増加するイノシシ、シカ対策の一環として、小代区の農業法人(有)グリーンパバが昨年7月から行ってきた有害獣の利活用研究。この成果を発表しようとして行われたジビエ料理発表会には、宿泊、飲食関係者など30人が参加。新たな特産物に期待を込めていました。

ジビエとは、フランス語で「狩猟などで捕獲された野生鳥獣」を指し、これらの食材を利用した野性味あふれる料理をジビエ料理といいます。この日、試食で出されたのは、イノシシ、シカを食材にしたコロッケや薫製、オーブン焼きなど6種類。参加者からは、思ったほど臭みや硬さがなく料理を口に運ぶたび「これならおいしく食べられる」と声が上がっていました。

レシピを紹介した井上亀夫さん、愛華さん夫妻は「70℃程度の低温でじっくり加熱調理するのがコツ。そうすれば肉が硬くなりません」と説明。参加した小代お宿組合の中安基夫組合長は「あまりジビエ料理に関心はなかったが、意外とおいしかった。地元のおいしい水や野菜とともに地域らしさを生かせれば」と語ってくれました。



▲発表会の様子（写真上）とイノシシのオープン焼き（写真下）

～ 展示会の予定 ～

- ・香住区
4月19日(火)～27日(水)
香住区中央公民館ロビー
- ・村岡区
5月7日(土)～15日(日)
村岡区中央公民館ロビー
- ・小代区
5月18日(水)～26日(木)
小代区地域連携センター



キラリと光る香美町写真コンテストの入賞作品が決定(3月15日、役場本庁舎)

香美町の四季をとらえた珠玉の1枚!

香美町合併5周年を記念して、昨年5月から募集していた同コンテスト。美しい山、川、海の魅力をとらえた素晴らしい作品84点の応募があり、その審査が行われました。入賞(最優秀賞、四季の部門賞、佳作)した17点(本号表紙に最優秀賞と四季の部門賞を紹介)は、どれも町内の自然、伝統、産業、暮らしなどを再発見させてくれます。

これらの入賞作品は、上記の日程で展示しますの
で、ぜひご覧ください。



▲厳正な審査を行う審査員



▲親子カニ歩き競争でゴールを目指す選手たち

香住に来ていただいた人々に感謝の気持ちを込めて行われている「かに感謝祭」(同実行委員会主催)は、毎年3月20日の松葉カニ漁の終了を前に行われています。

会場では、柴山港で水揚げされた松葉カニや甘エビなどの水産物の販売や、赤いか解体ショー、ビンゴゲームなどのイベントが行われたほか、先着1000人に無料で振る舞われたカニ汁配付コーナーには長蛇の列ができ、多くの人が冬の味覚を存分に味わっていました。

25mの直線コースを親子が背中合わせて横向きに進み順位を競う「親子カニ歩き競争」には、町内外から25組が参加。1レース5組の親子が順位を競い、各レースで1位になった親子が決勝に進出、優勝を目指しました。優勝した親子には柴山観光協会から民宿の無料ペア宿泊券が贈られるとあって、参加者は全力で横歩き。勢い余って転倒する親子も続出するなか、レースを一目見ようと会場に詰めかけた観客から大きな声援が送られていました。

優勝した榑野淳さん、涼麻くん親子(朝来市生野町)は「毎年、このレースにエントリーしています。今年ついに念願の優勝をつかみました。練習はせずつぶつけ本番で臨みましたが、優勝できてとてもうれしいです」と笑顔で語ってくれました。



来年もまたカニを味わってね!

第10回かに感謝祭(3月6日、柴山港)



猪・鹿・ちようを 食べちゃおう!

道の駅春の感謝祭

(3月13日、村岡区内の各道の駅)

小春日和となった3月13日、村岡区内の3つの道の駅で「道の駅春の感謝祭」が行われました。今年で6回目となるこのイベントは、花札の役「猪・鹿・蝶」にちなんで、道の駅あゆの里矢田川では「イノシシ鍋」、村岡ファームガーデンでは「但馬牛ホルモン(腸)鍋」、道の駅ハチ北では「シカの薫製」が無料で振る舞われ、訪れた人々は舌鼓を打っていました。

大阪からの旅行中に訪れた家族連れは「地元食材を使った珍しい鍋を食べることができて幸運でした。とてもおいしかった」と満足そうに語ってくれました。

会場では、各道の駅の色を生かしたおもてなしが行われ、訪れた多くの人が春の訪れを感じていました。



▲イノシシ鍋のほかにイノシシの焼肉を振る舞う道の駅あゆの里矢田川

東日本大震災

支援の輪を広げ 一人でも多くの **笑顔**を取り戻すために…

●問い合わせ先 役場総務課

3月11日午後2時46分ごろ、太平洋三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震に端を発する「東日本大震災」。

日本国内での観測史上最大級の地震規模、そして最大震度7の激震をもたらしたこの地震は、東北地方や関東地方に甚大な被害をもたらし、いまなお、その全容は明らかになっていません。そして、地震直後に発生した大津波は広い範囲に消えることのない深い傷跡を残すとともに、原子力発電所の事故などで、そこで暮らしていた方々は今も避難所での生活を余儀なくされています。

この大震災で失われた多くの尊い人命のご冥福を慎んでお祈りするとともに、被災された方々に対して心よりお見舞いを申し上げます。

◆募金箱の設置場所

区	場所
香住区	役場本庁舎(町民課・福祉課窓口)
	香住地域福祉センター
	香住老人福祉センター
	公立香住病院
	香住文化会館
	香住区中央公民館
	奥佐津地区公民館
	佐津地区公民館
	柴山地区公民館
	香住地区公民館
	長井地区公民館
	余部地区公民館
	香住B&G海洋センター
	香住海の文化館
国民宿舎ファミリーイン今子浦	
かすみ矢田川温泉	
村岡区	村岡地域局(健康福祉課窓口)
	村岡区中央公民館
	村岡老人福祉センター
	射添地区公民館
	川会診療所
	川会歯科診療所
	兎塚地区公民館
兎塚診療所	
兎塚歯科診療所	
小代区	小代地域局(健康福祉課窓口)
	小代地域連携センター
	小代診療所
	香美町社会福祉協議会小代支所
	温泉保養館「おじろん」
小代物産館「小代観光協会」	

本町では、被災地の早期復興を願うとともに、被災された方々を支援するため、町民の皆さんに義援金のお願いや支援物資の募集などを行いました。

支援物資は3月21日から同月27日までの7日間で、1,058人の皆さんからタオル14,546枚、オムツ13,142枚などを含む15品目、計45,425点の提供をいただきました。

各区・自治会を通して町民の皆さんにお願いした義援金は、募金箱への募金や各種団体から寄託いただいたものを合わせ、3月31日時点で10,892,663円となり、このうち1千万円を日本赤十字社に送金しました。

また、被災した方々の住居として役立ててもらいたいと役場に寄せられた空き家情報も、一戸建てやアパートなどを合わせ、3月31日時点で13件に上ります。

多くの皆さんから温かい善意をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

しかし、被災された方々が日常生活を取り戻すためには、まだ多くの困難が待ち受けています。町内各所には募金箱を設置していますので(左表)、皆さんの温かい善意をお寄せいただきますようお願いいたします。

被災された方々に対して支援の輪を広げ、一人でも多くの笑顔を取り戻すために…。

役場各課など 主な施設の連絡先

役場本庁舎	36・1111
(代表)	
総務課	36・1111
財政課	36・1111
企画課	36・1962
税務課	36・1113
会計課	36・4321
町民課	36・1110
健康課	36・1114
福祉課	36・1964
農林水産課	36・0846
観光商工課	36・3355
建設課	36・1961
上下水道課	36・0420
議会事務局	36・1963

村岡地域局	94・0321
(代表)	
小代地域局	97・3111
(代表)	
地域振興課	97・3370
健康福祉課	97・3375
農林建設課	97・3373

教育委員会	94・0101
香住分室	36・3764
小代分室	97・3966

公立香住病院	36・1166
公立村岡病院	94・0111
香住地域福祉センター	36・4345
香住老人福祉センター	36・5008
村岡老人福祉センター	98・1000
小代高齢者生活支援センター	97・2202

(全ての施設の市外局番：0796)

まちのうごき
(平成23年3月1日現在)

合計	20,890人(-29)
男	9,943人(-18)
女	10,947人(-11)
世帯数	6,884世帯(-9)

カッコ内は前月比

